

No. 107

2017・3・15

〒500-8309 岐阜市都通2-2
岐阜市民福祉活動センター1F
(一社)岐阜県手をつなぐ育成会
電話 (058) 253-8062
FAX (058) 254-9210
メールアドレス
ikuseig@alpha.ocn.ne.jp

椎 の 実



全盲のピアニスト 桑原良恵さんの演奏



一緒に記念撮影



大垣女子短期大学ウィンドアンサンブル



義足のプロダンサー 大前光市さん

「ふれあいハートフルステージ～ともに楽しむクリスマス」 に参加してきました

平成28年12月24日、クリスマスイブの日にぎふ清流文化プラザで「ふれあいハートフルステージ～ともに楽しむクリスマス～」が開催され、岐阜県手をつなぐ育成会からもたくさんの会員が参加しました。これは、岐阜県と岐阜県障害者社会参加推進センター主催のイベントで「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」の普及啓発を目的に開催されました。下呂市出身の義足のプロダンサー大前光市さんのトーク&ダンスセッションや音楽コンサート、県内障がい者の方々のアート展などがあり、障がいのある人もない人もいっしょに楽しむことができるイベントでした。共生社会の実現にむけて顕著な活動をされた方々の表彰式も行われました。





平成29年 新年度に向けて

一般社団法人 岐阜県手をつなぐ育成会

理事長 柴田 勇夫

平成28年度も新たに障がい者関係の法律が制定されました。まず「障害者差別解消法の施行」「成年後見制度の利用の促進に関する法律の成立」「発達障害者支援法の改正」「社会福祉法人の制度改革」の骨格が示されました。また、「総合支援法3年後の見直し」が平成28年6月に交付・一部施行され、全体には平成30年4月施行としております。

法律が目まぐるしく変わる中、岐阜県手をつなぐ育成会では「第49回手をつなぐ育成会東海北陸大会」を高山市で開催しました。地元高山地区のご尽力もあり、大変良い大会であったとの評価を頂きました。また、多くのボランティアの参加もあり、育成会活動の情報発信にも繋がったと感じています。

ただ、平成28年7月26日に神奈川県相模原市で知的障がいのある方19名の命が奪われるという、各種法律の整備や育成会活動に冷水を浴びせるような事件が発生しました。容疑者が元施設職員であったこと、働いていた時に「重度の障がい者は生きている価値はない」との発言があったことですが、この世に「いなくていい人」なんているはずがありません。世の中に未だに障がい者への差別・偏見があり、また、こんな意見に賛同を示すブログがあり、今日にあっては人の命に優劣を付ける、いわゆる「優生思想」ともとれる考え方が世の中にあるのではと大変危惧しています。

岐阜県手をつなぐ育成会では法の基本理念に沿って「だれもが安心して暮らせる共生社会」の実現に向けて、地域社会や行政との連携・協力を図っていきたくはありますが、我々親もしくは支援者は障がいのある子の命と尊厳を守る「責任」と、彼らの成長を促し、見守るという「使命」があります。この「責任」と「使命」をもう一度心に刻み、障がいのある方の人権の尊重を世の中に発信していかなければならないと思っています。

平成29年度も「共生社会の実現」に向けて、岐阜県手をつなぐ育成会では理事会、運営委員会、各種委員会を通じて前述の「責任」を果たし「使命」を全うするために、各会員が活動するに当たっての指針を示し、各地区で障がいのある方の権利擁護活動を進めていかなければならないと考えます。

更には全国手をつなぐ育成会連合会・各県育成会との情報共有化・連携を図り、活動を推進していきます。

『手をつなぐ』は情報がいっぱい



全国手をつなぐ育成会連合会の機関紙「手をつなぐ」には、障がいのある人の暮らしに役立つ情報が満載です

年間購読料 3,900円

岐阜県手をつなぐ育成会へお申し込みください。

TEL 058-253-8062

FAX 058-254-9210

MAIL ikuseig@alpha.ocn.ne.jp

(件名に「手をつなぐ」申し込みとご記入ください)

※お名前・電話番号・送付先住所・冊数をお知らせください

施設部会



「入所施設を中心とした県障害者福祉計画」を テーマに研修会を開催

岐阜県手をつなぐ育成会

施設部会会長 大池 俊夫

平成28年11月4日（木）、ぎふ清流文化プラザセミナー室において、尾崎浩之・県障害福祉課長を講師にお願いして、見出しのテーマで研修会を開催しました。17施設の会員と柴田理事長をはじめ県育成会の理事、特別支援学校の保護者、入所施設理事長等、総勢45名が参加されました。県から障害福祉課社会参加係・北川雅康課長補佐、事業所指導係・山田浩司係長も出席いただき、別の項目でお答えをいただきました。

最初に尾崎課長から「入所施設の定員について」とテーマをしばって30分話した後、意見を聞きたいということで進行しました。「障害者総合支援法」の規定により、国は入所施設の平成25年度時の定員数（岐阜2,365人）を平成27～29年度の3年間で4%削減計画を示した。これを「岐阜県障害者施策推進協議会」（定員20名）に囚って決めることにしているが、その前に障害者団体と話をしたら猛反対の意見があがり收拾がつかない状態の中、亡くなった松井会長が「まあ課長、現状はそんなもんでないよ、これは国が何を言おうと実態に合っていない。よく調べてから決めようか」との進言をいただいた。それからいろんな数値を集め本気で調べた。その結果、全国比で人口10万人当たりの入所施設の定員数で岐阜県は14位（117人）と低く、入所希望待機者が沢山いる。もう一つは、地域移行のためのグループホームの整備目標240とあるが進んでおらず、受け皿がないという状況にあることから、定員数は「プラマイゼロ」が適当ということで審議し納まった。この結果を地方自治（※市町村のことは市町村が決める。国が一方的に決めつけないという意味）にのっとして岐阜県知事が決めた、とお話をきいたあと、参加者との意見交換が行われました。

意見交換では質問や意見・要望が出され、丁寧に答えていただき、参加者の皆さんからよかったとの感想をいただきました。詳細は施設部会だよりに掲載し関係者にお届けします。

平成29年度 年間予定

6月25日（日）	第59回	岐阜県手をつなぐ育成会総会及び中濃大会	郡上市
9月23日（土）	第4回	全国手をつなぐ育成会連合会全国大会	札幌市
24日（日）			
10月1日（日）	第22回	長良川ふれあいマラソン	海津市
10月15日（日）	第15回	ドリームスポーツ大会	
10月20日（金）	第34回	岐阜県障害児・者の教育と福祉振興大会	大垣市
10月21日（土）	第50回	手をつなぐ育成会東海北陸大会	富山市
22日（日）			
10月28日（土）	第17回	全国障害者スポーツ大会	愛媛県
～30日（日）			

第16回 全国障害者スポーツ大会



希望郷 いわて大会 に参加して

岐阜県手をつなぐ育成会 理事長 柴田 勇夫

平成28年10月22日から24日まで全国障がい者スポーツ大会が、岩手県下各地で「希望郷いわて大会」として開催されました。

岐阜県からは、平成28年10月20日から25日までの日程で選手36名を含む73名の選手団が派遣され、各選手が日頃の成果を十二分に発揮し、個人競技で金17個、銀18個、銅10個の合計45個のメダルを獲得しました。岐阜県内の温暖な気候から、到着した日の夕方の気温が真冬並みの3度にもなる中、北上総合運動公園で開催された陸上競技では夜7時頃に開始した競技もあり、本当に寒い中での選手達の頑張りに感激しました。

また役員一同で、盛岡市で開催の水泳競技とボウリング、雫石町で開催のアーチェリー、岩手県営競技場で開催のフライングディスク、奥州市で開催の卓球競技などを激励訪問しましたが、メダル獲得・表彰などの皆さんの喜びにあふれた表情に感動しました。

今回は、団体競技がいずれも予選敗退で個人競技のみの参加でしたが、平成29年度の愛媛大会では更なる参加人数の増を目指して、各会員の方の頑張りに期待します。



平成28年度障害福祉充実に関する要望・回答について

岐阜県障害者社会参加推進センターから県へ

居住支援について

育成会要望

障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」の居住の支援について、国の予算措置が全くつかない中、県独自の整備予算の確保並びに体制整備のための取り組みを図ってください。

育成会にとって本人の高齢化・重度化や親亡き後の居住の支援は、喫緊の課題となっておりますが、国では基盤整備費（福祉サービス事業所、グループホーム、及び同スプリンクラーの設置などの施設整備）の予算措置が財源不足（？）ということで非常に少なく、居住の整備がまったく進みません。また、来年度は消費税の税率増が延期になったことにより、再び基盤整備費が極端に抑えられるのではと危惧しています。

是非県独自の予算措置をもって、居住の整備が進められるよう整備予算の確保及び居住体制の確立のための検討会の設置などを実施してください。

【回答】 障害福祉課（施設整備係 / 地域生活支援課）

ご指摘のとおり、グループホーム等の施設設備を支援する「社会福祉施設等整備費国庫補助金」については、国において十分な予算が確保されず、採択が非常に困難な状況となっております。

このため当該補助金の予算確保に向け、これまで繰り返し国要望を行ってきました。今年度においても、4月と7月に「地域の実情を踏まえた十分な予算の確保を図ること」を求めたところであり、今後も国の動向を注視しながら要望を継続してまいります。県としては、こうした状況を踏まえ、グループホーム整備に係る施設整備費国庫補助金が国の予算事情により不採択となった場合に、県と市町村が強調して財政支援する独自の補助制度の創設を検討しています。

検討会につきましては、地域の課題解決の実施機関として圏域及び市町村の自立支援協議会が設置されているところであり、県としましては協議会の場での検討の活性化を図ってまいります。



障がい者110番研修会を開催しました



11月24日

研修テーマ「わが子を誰に託すのか？」

羽島市福祉ふれあい会館

成年後見を担う専門職として多く起用されている弁護士、司法書士、社会福祉士。「成年後見制度は必要だと思うけれど、だれに頼んだらよいのかわからない」という声にお応えして、今研修では弁護士の河合良房氏、司法書士の栗山昌治氏、社会福祉士の岡川毅志氏を講師としてお招きし、それぞれの立場から成年後見制度についてお話していただきました。当日は90人を超す参加者があり、関心の強さを感じる研修会でした。

アンケートより

- 制度だけの話でなく、具体的に運用された実績に基づくお話が聞けて、とても有意義でした。
- 同じ目的の違った立場の講師の話で興味が持てた。
- 漠然といろいろ思ったり悩んだりしていたことが、たくさんのお話が聞けたことによって不安が少なくなりました。



2月19日

研修テーマ「わがってほしい 本人からのサイン」

各務原市総合福祉会館

障がい者110番医療相談員としてご協力いただいている、いかわクリニック院長 井川典克先生にご講演いただきました。当日は、育成会会員はもとより施設の職員や学校の先生など、障がい児者の支援にあたっている方々も多数参加されました。

講演では、問題行動の要因には様々なものがあること、その分析の仕方や対応の方法を具体的に教えていただきました。「困った行動」への対応のヒントをたくさん持ち帰ることができた研修会でした。



アンケートより

- 今までに経験したことを思い出しながら、あれはこういうことだったのかと納得することがたくさんありました。
- 記入書式を実践したいと思います。
- 例が具体的で、支援だけでなく自分の子育てに役立つ情報をたくさんいただくことができました。とても分かりやすく、楽しい時間でした。ありがとうございます。

相模原事件の被害者家族の思い



岐阜県手をつなぐ育成会

かすみ てつお
副理事長 春見 鉄男

相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」が襲われた事件でけがを負った障害者とその家族は少しずつ日常を取り戻している。「確かに、障害のない子より手がかかるかもしれない。でも、だからこそ、元気に生きてくれているだけで幸せだ」と思いながら、凶行の刃でできた心と体の傷を、親子の愛情と絆で癒そうとしている。

当日首や腹を刺されたKさん、病院に緊急搬送され、手術後も容態は安定せず、意識が戻って面会できたのは二日後。集中治療室のベッドで横になっていたKさんは、両親に気づくと、目を離さず何度も叫んだ。「お父さん、お父さん」と。普段は言葉をあまりしゃべらないわが子が、懸命に自分を呼んでいる。初めての出来事にお父さんは「Kさんの親でよかった」と胸がいっぱいになり、体を抱きしめてほおずりをした。

Kさんは退院後、建て替えが決まったやまゆり園を一時離れ、厚木市の障害者施設に身を寄せている。黒かった髪は事件を境に白くなり、急に「怖い」と叫ぶこともある。心の傷を慰めようと、両親は週1回、欠かさずに施設を訪ね、一緒の時間を過ごしている。

両親の心にも深い傷痕が残った。「障害があるというだけで命が軽んじられるなら、自分が子どもからもらった幸せも否定されるというのか・・・」。

事件後、被害者の親として実名公表に踏み切ったのは、「障害があってもちゃんと生きていけるということを社会が理解しなければ、第二、第三の事件が繰り返される」との切実な思いがあったからだという。



また、もう一人被害にあったT子さんは、けがの治療を終えた8月末から別の施設で過ごし、やっと落ち着きを取り戻しつつある。帰宅できない間、両親は十日に一回のペースで娘に会いに行った。自宅から車で片道約一時間以上かかったとのこと。近くの施設の方が負担は軽いですが、慣れない環境に置かれる娘の辛さを思えば、親は苦にならない。「そばにいたい気持ちがあれば、距離の近い遠いは関係がない。それに苦労した分、余計にかわいいからだ」という。

この二組の親子の愛情と絆で癒そうとされている反面、半年たっても多くの被害者の方が、いまだ日常生活を取り戻していなく、心の整理がついていない人もいるということも記憶に留めておかなければならない。

私たちは、失われた命の重さを伝え、その痛みや辛さを少しでも想像し、みんなで受け止めていくことで、再び悲劇を生まない社会を作っていかなければならない。

(※参照：平成29年1月3日付け中日新聞記事より)

平成29年度 県大会のお知らせ

平成29年度岐阜県手をつなぐ育成会総会及び中濃大会を郡上市で開催します。

日 時 平成29年6月25日(日)
午前9時50分～

場 所 日本まん真ん中センター
郡上市美並町白山430-4
TEL 0575-79-3700

内 容 午前 式典、総会
午後 アトラクション



日本まん真ん中センター

元長野県西駒郷地域生活支援センター所長

やまだ まさる
講演 山田 優氏
「地域で暮らす」(仮題)



山田優・福岡寿 共著 「地域生活のススメ」(Sプランニング)
書評より



「地域生活」は、障害のある子どもを持つ親にとって理想ではあります。しかし実際には、社会資源がない、障害の程度が重度すぎる、病気や高齢になったとき困る、などといったことが頭をぐるぐる駆けめぐり、現実の生活と結びつかないことが多いのではないのでしょうか。

さらに親という立場上、やはり自分たちが元気な間は、自分たちで面倒を見なくては、と考えている人が多いかもしれません。本書はそんな親たちにとって本当に必要なことを、また施設職員や行政の福祉担当者には真の支援について、わかりやすく伝えてくれます。…



障がいのあるご本人と、そのご家族のための総合保険です。

ぜんちの

あんしん保険

平成25年料率改定

少額短期健康総合保険(無告知型)2012年創設

ココに
注目!

ぜんちのあんしん保険はご親族の方、施設職員の方もご加入いただけます。

充実した保障を手軽な保険料で提供するぜんちのあんしん保険は、ご本人だけではなく、ご家族、施設職員の方にもご加入いただけます。皆さまの保険としてぜひご検討ください。

病気・ケガの入院保障

個人賠償補償

被害事故の解決



ぜんちの
あんしん保険
3つの特長

① 1泊2日の入院を
初日から保障

② 個人賠償責任補償は
原則として回数制限なし
(一年間のお支払い限度額は1,000万円)

③ 被害事故にも頼もしい
権利擁護費用補償

Siinomi Topics

ひまわりの丘第三学園及び第四学園の再整備について

ひまわりの丘第三学園育成会 佐伯文治

ひまわりの丘には現在第一学園から第四学園まで4つの事業所があります。

第一学園	障害児入所施設	定員：50名		(平成元年9月設置)
第二学園	障害者支援施設	定員：入所30名	生活介護30名	(昭和52年3月設置)
第三学園	障害者支援施設	定員：入所100名	生活介護120名	(昭和48年3月設置)
第四学園	障害者支援施設	定員：入所100名	生活介護120名	(昭和50年3月設置)



このうち、第三学園と第四学園は築後40年が経過し老朽化が著しく、年々大きな修繕を要しています。

また、両施設の利用者は高齢化や重度化が進んでおり、居室も多床室（1室4名）のためプライバシーの確保等が課題となっており、利用者に適した生活環境の改善を図る必要があります。



上記の現状をふまえて、ひまわりの丘を再整備することになりました。第三学園、第四学園及び事務・センターを含めた同一敷地内の建て替えて、利用者が生活しながらの解体及び建設工事となるため工期が長く（平成26年～34年）かかることになりました。新施設は岐阜県福祉事業団が建設し、県は解体工事を行い県福祉事業団へ土地を無償貸与となります。

ひまわりの丘再整備の計画

平成29年4月	岐阜県福祉事業団立の「ひまわりの丘」 高齢者対応型「いこい」エリア利用開始	エリア定員：入所50名	生活介護50名
平成30年4月	事務・地域生活支援センター棟運用開始		
平成32年4月	高齢者対応型「なごみ」エリア利用開始	エリア定員：入所50名	生活介護70名
	この時点で第四学園は廃止		
平成34年4月	自立支援型「いきいき」「すまいる」エリア利用開始	エリア定員：入所50名+50名	生活介護50名+70名

この時点で「ひまわりの丘」は、入所200名、生活介護240名の1施設となり、第三学園は廃止されます。

平成29年4月に新規事業所として岐阜県福祉事業団立の「ひまわりの丘」が発足し、今後段階的に行われる施設整備とともに第三学園、第四学園の利用者が順次入所となり、第三学園、第四学園は廃止となります。

平成29年4月から34年3月の期間中は「ひまわりの丘」、第三学園、第四学園の3つの事業所が共存することになりますが、育成会としては平成29年4月より1本に統合した仮称：ひまわりの丘育成会を発足するため、育成会統合準備委員会を立ち上げて準備をしているところです。

新施設は4つのエリアに分かれており、高齢者対応型の「いこい」と「なごみ」は平屋建て、自立支援型の「いきいき」と「すまいる」は2階建てとなり、エリアごとに入所定員は50名ずつになります。各エリアの50名が更に12名、13名単位の4ユニットの生活空間となります。居室は全室個室で6畳の広さがあります。高齢者対応型の「いこい」と「なごみ」では車いすに対応した入浴可能なチェア浴が設置されます。



この会報は赤い羽根共同募金の配分金によって発行されています。